【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】近畿財務局長【提出日】2025年11月14日

【中間会計期間】 第19期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】ステラファーマ株式会社【英訳名】STELLA PHARMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上原 幸樹

【本店の所在の場所】 大阪市中央区高麗橋三丁目2番7号 ORIX高麗橋ビル

 【電話番号】
 (06)4707-1516(代表)

 【事務連絡者氏名】
 管理本部長
 伊神 尚

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区高麗橋三丁目2番7号 ORIX高麗橋ビル

【電話番号】(06)4707-1516(代表)【事務連絡者氏名】管理本部長伊神 尚【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

9 第18期 回次 中間会計期間		第18期 中間会計期間	第19期 中間会計期間	第18期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(千円)	169,394	200,193	961,058
経常損失()	(千円)	267,279	306,463	137,869
中間(当期)純損失()	(千円)	268,720	307,915	140,811
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	•	•
資本金	(千円)	2,859,218	2,859,218	2,859,218
発行済株式総数	(株)	34,034,100	34,034,100	34,034,100
純資産額	(千円)	3,079,576	2,899,570	3,207,485
総資産額	(千円)	5,205,185	4,924,055	5,417,104
1株当たり中間(当期)純損失	(円)	8.21	9.05	4.22
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	-	-	ı
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.16	58.89	59.21
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	545,793	320,766	140,408
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	88,185	9,004	287,576
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	865,559	79,320	721,253
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	3,511,772	2,752,380	3,161,471

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため、記載しておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。
 - 4.1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1)事業等のリスクの発生

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。

製造委託について

2025年9月9日付で公表した「主要取引先との取引停止に関するお知らせ」のとおり、当社開発品「ステボロニン®」の製造委託企業が2025年9月5日付で破産手続きに入ったため、同社との取引を停止いたしました。当社は、早期に製品の安定供給体制を再構築すべく、新たな製造委託企業として選定した国内事業会社と協議を進め、2025年10月2日付で公表した「新たな製造委託先との契約締結に関するお知らせ」のとおり、同事業会社との間で長期的な安定供給を目的とした製造体制の構築に向けて開発委受託契約を締結しております。

現在、当社では安定供給体制の再構築を最優先課題と位置づけ、新たな製造委託企業への生産移管を迅速に進めており、市場での欠品を回避するための具体的な生産再開までのスケジュールを策定し、その準備に全力を挙げております。また、新たな製造委託企業からの製品出荷には、製造所移管に伴う医薬品製造販売承認事項一部変更承認申請(以下、「一変申請」という。)が必要となるため当該手続きが完了するまでに本来は一定の時間を要しますが、今回に関しては現在代替品が存在しない医薬品であることも踏まえて、厚生労働省との間で一変申請の期間短縮を含めた協議を開始しております。

(2)事業等のリスクの変更

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク (2)事業遂行上のリスク」の項目番号に対応したものです。

製造委託について

当社開発品である「ステボロニン®」の製造については、外部の製造委託企業と良好な関係を保ちながら品質管理及び安定供給に努めております。

しかしながら、万が一、製造委託企業が災害等に見舞われ、製造設備への被害等不測の事態が発生した場合や製造委託企業の生産管理及び品質管理体制の不備を原因とした製造ラインの休止や営業停止処分がなされた場合には製品の品質や安定供給等に支障をきたす可能性があります。

また、製造委託会社の経営破綻や法令違反に伴う営業許可の取消処分がなされた場合は、当社は製造委託企業の変更を余儀なくされます。新たな製造委託企業の選定から製造体制の構築、技術移管及び医薬品の一部変更申請等の手続きを経て生産を再開するまでには一定の期間を要し、さらには各手続きにおいて当社の想定よりも時間を要する場合があります。

これらの状況が生じた場合、市場への製品供給量や出荷時期の調整、出荷の一時停止を通じて当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は4,774,039千円となり、前事業年度末に比べ469,439千円減少いたしました。これは、現金及び預金が409,091千円、売掛金が91,118千円減少した一方で、原材料及び貯蔵品が30,458千円増加したことが主な要因であります。

固定資産は150,015千円となり、前事業年度末に比べ23,609千円減少いたしました。これは、有形固定資産が10,661千円、無形固定資産が3,657千円、投資その他の資産が9,290千円減少したことが要因であります。

この結果、総資産は4,924,055千円となり、前事業年度末に比べ493,049千円減少いたしました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は287,199千円となり、前事業年度末に比べ103,244千円減少いたしました。 これは、買掛金が37,621千円、未払費用が10,465千円増加した一方で、未払金が150,282千円減少したことが主な 要因であります。

固定負債は1,737,285千円となり、前事業年度末に比べ81,889千円減少いたしました。これは、長期借入金が79,320千円減少したことが主な要因であります。

この結果、負債合計は、2,024,484千円となり、前事業年度末に比べ185,134千円減少いたしました。 (純資産)

当中間会計期間末における純資産は2,899,570千円となり、前事業年度末に比べ307,915千円減少いたしました。 これは、中間純損失307,915千円を計上したことが要因であります。

(2)経営成績の状況

国内医薬品業界においては、医療費抑制策が継続的に推し進められる中、毎年薬価改定が実施されるなど、経営環境は一層厳しさを増しており、各企業には一層のコスト競争力の強化と戦略的な事業展開が求められています。このような事業環境の中、当社は前期より『中期経営計画2027』をスタートし、経営基盤の強化に取り組むとともに、アンメット・メディカル・ニーズを満たす薬剤の提供に向けて、将来のBNCT 1の業容拡大を見据え、短期的な視点のみならず中長期的な視点での取り組みを推進しております。

国内では関連学会に関する学術講演会やセミナーを積極的に開催し、医療関係者の方々との関係構築とBNCTの認知度向上による症例数の増加に向けた取り組みを継続しております。

開発パイプラインの進捗としては、次の通りであります。

切除不能な皮膚血管肉腫 2の患者様を対象に、株式会社CICS(以下「CICS」という。)の中性子照射装置(以下「CICS-1」という。)と、当社のホウ素薬剤(以下「SPM-011」という。)を用いたBNCTの有効性と安全性を評価することを主たる目的として、国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院において症例数10例での単群試験 3として実施された国内第 相試験において、2025年7月に主要評価項目を達成したことが確認されました。具体的には、主要評価項目としてBNCT施行日から90日以内の画像中央判定 4による奏効率 5を設定し、結果として、BNCTを受けた10例中、部分奏効が3例、完全奏効が2例、奏効率50.0%(90%信頼区間 6:22.2%~77.8%)を示し、90%信頼区間の下限値が臨床試験の計画時に設定した達成基準を満たすという本試験の主要評価項目を達成いたしました。安全性についても重大な副作用等は認められず、新たな懸念等もなかったことから、本試験の結果を関係当局と共有し、再発高悪性度髄膜腫と合わせて2026年3月期での承認申請に向けた協議を進めてまいります。

また、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(以下「AMED」という。)の次世代がん医療加速化研究事業(P-PROMOTE)の支援を受け、国立大学法人東京大学(以下「東京大学」という。)との共同研究により、「液体のり」に使用されるポリビニルアルコール(以下「PVA」という。)を用いた新規BNCT用製剤の開発に関連する研究成果が得られました。これまでに、BNCTに使用されるSPM-011や類似化合物にPVAを加えることで、腫瘍への集積性や滞留性、抗腫瘍効果が大幅に向上することを確認しており、PVA製剤の実用化に向けて、京都大学複合原子力科学研究所の鈴木実教授との共同研究により改良を重ねてまいりました。その結果、悪性胸膜中皮腫 7を模倣したマウスにおいて、副作用を抑えながら胸部悪性腫瘍 8の治療に成功し、生存率の大幅な向上に成功しております。

これらの研究成果は、東京大学大学院総合文化研究科の小成田翔大学院特別研究学生、野本貴大准教授らによる論文「Poly(vinyl alcohol) enhancing therapeutic effects of 4-L-boronophenylalanine on thoracic tumors in neutron capture therapy」としてまとめられ、国際学術誌『International Journal of Pharmaceutics』に掲載されております。今後、加速器型中性子線源との組み合わせにより、悪性胸膜中皮腫をはじめとした難治性深部腫瘍の効果的な治療につながることが期待されます。日本の技術を世界に通用する医療技術として発展させるべく、当社は東京大学、京都大学と共同研究開発を推進してまいります。

以上の結果、当中間会計期間における経営成績としては、売上高はこれまでの情報提供活動の成果もあり、前年 同期比18.2%増の200,193千円、営業損失は298,904千円(前年同期間の営業損失は269,080千円)となりました。

また、営業外費用として支払手数料4,758千円、支払利息2,801千円等を計上した結果、経常損失は306,463千円 (前年同期間の経常損失は267,279千円)、中間純損失は307,915千円(前年同期間の中間純損失は268,720千円) となりました。

< 開発パイプラインの状況 >

SPM-011 [対象疾患:再発悪性神経膠腫 9]

再発悪性神経膠腫については、2017年4月には厚生労働省の「先駆け審査指定制度 10」の対象品目に指定され、2020年7月に第 相試験の治験終了届を提出しました。当該治験の主要評価項目は、BNCT施術の1年後における生存割合とし、安全性及び有効性の評価をしております。その結果、再発膠芽腫 1124例の1年生存率が79.2%となり、試験開始前の設定期待値60%を超える結果となりました。当該試験結果をもって、先駆け審査指定制度の枠組みにおいて独立行政法人医薬品医療機器総合機構(以下「PMDA」という。)と一部変更申請に向けた協議を行っておりましたが、学校法人大阪医科薬科大学が提案する再発膠芽腫患者を対象としたBNCTの無作為化非盲検比較試験 12に関する研究開発課題がAMEDが公募していた『令和7年度「革新的がん医療実用化研究事

業」』に2025年3月に採択されたことを受け、当該第 相医師主導治験 ¹³に協力することで、その治験を踏ま えて承認申請を目指す開発方針に変更することとしました。

なお、2024年9月に再発悪性神経膠腫を対象として、厚生労働省より希少疾病用医薬品 ¹⁴の指定を受けております。

SPM-011 [対象疾患:再発高悪性度髄膜腫 15]

大阪医科薬科大学病院において、医師主導治験としていた第 相臨床試験は2024年2月に全例の主要評価に関する観察が終了しました。当該試験は、AMEDの支援を受けて実施されたものであり、加速器を用いた BNCTとしては世界初のランダム化比較試験 16になります。当該試験の主要評価項目である第三者組織の判定に基づく無増悪生存期間において試験治療群が14.4カ月(95%信頼区間:7.93-26.8)であったのに対して、比較対照群は1.4カ月(95%信頼区間:0.93-9.13)となり、統計学的に有意な差(p=0.0157、Log-rank検定)が認められました。 また副次的評価項目として設定された奏効率については、試験治療群では奏効が27.3%確認された一方、比較対照群では奏効が確認されませんでした。なお、試験治療群の生存率について、1年生存率は100%、2年生存率は90.9%でした。当該試験の結果を関係当局と共有し、2026年3月期において承認申請に向けた協議を進めてまいります。

当該試験に関する主要解析結果の詳細については、米国イリノイ州シカゴにて開催された米国臨床腫瘍学会 (American Society of Clinical Oncology: ASCO) 2025年次総会において、2025年5月31日(現地時間)のポスターセッションで発表されました。ちなみに、ASCOは年に1回開催されるがん治療に関する世界最高峰の学会であります。

なお、2024年9月に再発髄膜腫を対象として、厚生労働省より希少疾病用医薬品の指定を受けております。

SPM-011 [対象疾患:悪性黒色腫 17及び血管肉腫]

2022年11月に血管肉腫を対象とした国内第 相臨床試験を開始し、当該試験は切除不能な皮膚血管肉腫を対象にして、CICS-1とSPM-011を用いたBNCTの奏効率を評価することを主たる目的とし、国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院において症例数10例での単群試験で実施されました。

本試験では、主要評価項目としてBNCT施行日から90日以内の画像中央判定による奏効率を設定しており、結果としてBNCTを受けた10例中、部分奏効が3例、完全奏効が2例、奏効率50.0%(90%信頼区間:22.2%~77.8%)を示し、90%信頼区間の下限値が臨床試験の計画時に設定した達成基準を満たし、本試験の主要評価項目を達成いたしました。また、安全性についても重大な副作用等は認められず、新たな懸念等もありませんでした。

あわせて、無増悪生存期間 18をBNCT施行日から病勢の進行、または死亡が最初に確認されるまでの期間と定義していましたが、12.4ヶ月の追跡期間において、無増悪生存期間中央値は6.3ヶ月(95%信頼区間:0.6~推定不能)となりました。これらの結果から、CICS-1とSPM-011を用いたBNCTの安全性と有効性を示すことができ、切除不能な皮膚血管肉腫の患者様に対して、BNCTが新たな治療法として有望である可能性が示唆されました。当社は、本試験の結果を関係当局と共有し、2026年3月期での承認申請に向けた協議を進めてまいります。

なお、本試験結果の詳細については、ドイツ・ベルリンで開催された「欧州臨床腫瘍学会2025(European Society for Medical Oncology: ESMO Congress 2025)」において、2025年10月20日(現地時間)のポスターセッションで発表されました。現在のところ、切除不能な皮膚血管肉腫においては化学放射線療法や従来の放射線治療が困難な場合、局所制御に有効な治療法は確立されておらず、局所制御率の高い新規の治療法が求められています。このような現状において、2023年12月に切除不能な皮膚血管肉腫を対象として、厚生労働省より希少疾病用医薬品の指定を受けております。

悪性黒色腫の開発については、第 相臨床試験が完了し、局所に限定した疾患から適応を広げることも含めて開発計画を検討していく予定をしております。

SPM-011 [対象疾患:初発膠芽腫]

筑波大学において、医師主導治験として初発膠芽腫を対象とした国内第 相試験が2024年1月に開始されました。当該試験の主目的は、初発膠芽腫を対象にしたBNCTの安全性及び忍容性を評価することで、最大18症例を目標に非盲検・非対照試験で行われております。対象は、WHO2016分類におけるIDH-wild type膠芽腫で、組織学的診断がつき、術後になお画像評価病変を有する初発膠芽腫の患者様です。これまでSPM-011を用いたBNCTの臨床試験は、放射線治療歴のある患者様が中心でしたが、当該試験では、初めて全ての患者様で放射線治療歴がない患者様を対象とした試験となります。さらに当該試験では、BNCT施行後に膠芽腫の標準治療である 線とテモゾロミドを組み合わせた治療を受ける試験デザインとなり、SPM-011を用いたBNCTの臨床試験では、初めて他治療との組み合わせを前提とした試験デザインとなります。

なお、当該試験は筑波大学が開発した加速器中性子捕捉療法装置「iBNCT」を用いて、実施しております。

SPM-011 [対象疾患:胸部悪性腫瘍]

半期報告書

SPM-011の胸部悪性腫瘍への適応拡大のため、第 / 相臨床試験の第1例目の被験者の治験を2025年4月に開始しました。当該治験を進めるにあたり、国立研究開発法人国立がん研究センター、住友重機械工業株式会社ならびにCICSと胸部固形悪性腫瘍患者に対する第 / 相バスケット試験 19に係る契約を締結しております。当該治験は、BNCTとして世界初となる胸部に発生する複数の癌を対象にした治験であり、中性子が照射される正常組織を共通化することで複数の癌をグループ化できたことから、個別の癌に対する治験をそれぞれ実施する場合と比較して開発期間が短縮されることを期待しております。胸部悪性腫瘍は初回治療で標準治療が施行された場合、再発時には薬物療法のみが選択され、選択可能な局所治療が無い状況となっております。そうした状況の中、BNCTがアンメット・メディカル・ニーズを満たすことが出来るよう、開発を進めてまいります。 なお、当該治験実施期間は、2028年10月までを予定しております。

あわせて、当該治験ではBNCTの施行前に[18F]FBPA-PET検査 20によるBNCTの適否判定を組み込むことで、将来において患者様にあわせた最適な治療を検討することが可能になるものと期待しております。

<語句説明>

1 BNCT

BNCT (Boron Neutron Capture Therapy:ホウ素中性子捕捉療法)とは放射線治療の一種であり、新しいがんの治療法です。ホウ素の安定同位体であるB-10 (天然ホウ素に約20%含まれる)の原子核はエネルギーの低い低速の中性子 (熱中性子)をよく吸収し、直ちにヘリウム原子核 (4 He核 (4 He核 (4 He核 (4 He核 (4 He 校 (4 He 4

2 血管肉腫

血管肉腫とは、血管の内皮細胞から発生するがんのことです。体のいたるところにできる可能性があり、皮膚に生じることが多いがんです。

3 単群試験

単群試験とは、臨床試験において被験者を複数の群に分けて比較する試験とは異なり、対象群を設けずにすべての被験者を同一の条件とし、その効果を検証する試験です。

4 画像中央判定

画像中央判定とは、医薬品の臨床試験において画像評価の客観性や均一性を確保するため、独立した検査機関 (中央検査機関)で有効性や安全性を評価する方法です。

5 奏効率

奏効率とは、治療の効果を評価する際に用いられる指標で、臨床試験で治療を受けた症例のうち、部分奏効 (治療開始時より腫瘍の長径が全体の30%以上縮小した状態)、または完全奏効(腫瘍が完全に消失し、検査で腫瘍が確認できない状態)となった症例の割合を表します。

6 信頼区間

一般的に臨床試験などの結果は誤差やバイアスを含むため、正確な結果(真の値)を推定するために統計学的な解析を行いますが、当該試験では真の値がどの範囲に含まれるかを推定する解析方法を用いました。信頼区間とは、統計学で母集団の真の値が含まれることがかなり確信できる範囲のことであり、「90%信頼区間:22.2%~77.8%」とは、被験者を変えて当該試験を繰り返し行った際に、90%の割合で試験結果である奏効率の真の値が22.2%~77.8%の区間に含まれることを表しています。

7 悪性胸膜中皮腫

悪性胸膜中皮腫とは、肺の表面などを覆う胸膜という薄い膜から発生する悪性の腫瘍です。比較的まれな病気ですが、そのほとんどがアスベスト(石綿)への曝露が原因とされています。治療が非常に難しい悪性腫瘍の一つです。

8 胸部悪性腫瘍

胸部悪性腫瘍とは、甲状腺より下、横隔膜より上に存在する悪性腫瘍であり、乳癌・非小細胞性肺癌・食道癌・悪性胸膜中皮腫・胸部に発生する悪性軟部肉腫などを指します。

9 神経膠腫

神経膠腫とは、脳に発生する悪性腫瘍で原発性脳腫瘍の約30%を占めます。神経膠腫は、その悪性度によって4段階(グレード ~)に分類され、中でもグレード ~ に分類される悪性度が高い神経膠腫を悪性神経膠腫と呼びます。

10 先駆け審査指定制度

先駆け審査指定制度とは、一定の要件を満たす新薬等について開発の比較的早期の段階から、厚生労働省が薬事承認に係る相談・審査等において優先的な取扱いを行う制度です。具体的には、 治療薬の画期性、 対象疾患の重篤性、 対象疾患にかかる極めて高い有効性、 世界に先駆けて日本で早期開発・申請する意思 の4つの要件を満たす画期的な新薬等を開発段階で対象品目に指定し、新たに整備された相談の枠組みを優先的に適用し、かつ優先審査を適用することにより、審査期間を6ヶ月(通常は12ヶ月)まで短縮することを目指すものとされています。

なお、先駆け審査指定制度においては対象品目の指定時に予定される効能、または効果も指定されることから、製造販売承認取得後に適応疾患を拡大する際には同制度の対象外となります。当社は、再発悪性神経膠腫と切除不能な局所再発頭頸部癌並びに局所進行頭頸部癌(非扁平上皮癌)について、対象品目の指定を受けています。

11 膠芽腫

神経膠腫のうち、悪性度が高い神経膠腫を悪性神経膠腫と呼び、特にグレード の神経膠腫を膠芽腫と呼びます。膠芽腫を含む悪性神経膠腫は、現在なお治療が困難な疾患とされています。

12 無作為化非盲検比較試験

無作為化非盲検比較試験とは、対象者を無作為に2つ以上の群に分け、一方には従来の治療法を、もう一方には新規の治療法を行い、事後の健康状態を観察し、比較することで治療法などの効果を検証するものであるが、被験者がどの治療群に割付けられたかについては、試験に関わっている医師等の医療関係者、被験者、解析者等に知られている試験です。

13 医師主導治験

医師主導治験とは、医師が自ら医薬品の製造販売承認のための臨床試験を企画・立案し、治験計画届を提出して実施する臨床試験です。得られた臨床データは、被験薬を提供した製薬会社が引き継ぎ、当該医薬品の薬事承認申請に活用されます。

14 希少疾病用医薬品

希少疾病用医薬品とは、厚生労働大臣から指定を受け、優先的に審査される医薬品です。指定には、当該医薬品の用途に係る対象者数が本邦において5万人未満であること、重篤な疾病を対象とするとともに、代替する適切な医薬品または治療法がない、または、既存の医薬品と比較して著しく高い有効性または安全性が期待されるなど医療上の必要性が高いこと、対象疾病に対して当該医薬品を使用する理論的根拠があること、その開発に係る計画が妥当であると認められることが必要とされています。希少疾病用医薬品の指定を受けると、製造販売承認審査手続きにおける優先審査や国からの研究開発費の助成が受けられるなどの優遇措置が付与されます。

15 高悪性度髄膜腫

髄膜とは、脳と脊髄を保護している薄い組織層で、髄膜腫とはその内側の層の一つにできるがんのことです。 髄膜腫は良性であることが多く、高悪性度髄膜腫は希少疾患である一方で、再発や転移を起こしやすい、治りに くい腫瘍の一つです。

16 ランダム化比較試験

ランダム化比較試験とは、対象者を無作為(ランダム)に2つ以上の群に分け、一方には従来の治療法を、もう一方には新規の治療法を行い、事後の健康状態を観察し、比較することで治療法などの効果を検証する試験です。

17 悪性黒色腫

悪性黒色腫とは皮膚がんの一つで、単に黒色腫、またはメラノーマと呼ばれることもあります。皮膚の色と関係するメラニン色素を産生する皮膚の細胞で、表皮の基底層に分布しているメラノサイト、または母斑細胞が悪性化した腫瘍と考えられています。

18 無增悪生存期間

無増悪生存期間とは、がん治療の効果を測る指標の一つで、治療開始からがんの進行や再発が確認されるまでの期間、または患者が亡くなるまでの期間のことです。

19 バスケット試験

バスケット試験とは、単一の治療法を用いた複数の疾患を対象とした試験であり、通常特定の遺伝子異常等を有するがんの患者集団で、複数の癌腫を横断的に薬剤の臨床評価を実施する試験です。現在計画しているバスケット試験では、SPM-011の取り込みの期待ができる複数の癌腫を横断的に評価する計画です。

20 [18F]FBPA-PET検査

[18F]FBPA-PET検査とは、BNCTに使用するホウ素薬剤ボロファラン(10B)の標的腫瘍内への選択的ホウ素集積量を測定する[18F]FBPA(2-フルオロ-4-ボロノフェニルアラニン)を用いたPET検査です。この検査では、BNCTにおいてがん細胞を狙い撃ちするために必要なボロファラン(10B)が、がん細胞にどれだけ集積するかを画像診断により事前に確認する事を目的としています。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,752,380千円(前事業年度末は3,161,471千円)となり、前事業年度末に比べて409,091千円減少いたしました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果、使用した資金は320,766千円となりました(前年同期は545,793千円の収入)。これは主に、売上債権が91,118千円、未収消費税等が32,569千円、未払金が146,695千円減少した一方で、減価償却費の計上14,319千円、税引前中間純損失を306,463千円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果、使用した資金は9,004千円となりました(前年同期は88,185千円の収入)。これは、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果、使用した資金は79,320千円となりました(前年同期は865,559千円の収入)。これは、長期借入金の返済によるものであります。

(4)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5)経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、131,416千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

EDINET提出書類 ステラファーマ株式会社(E35496) 半期報告書

3【重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,840,000
計	79,840,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,034,100	34,034,100	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数100株
計	34,034,100	34,034,100	-	-

- (注)「提出日現在発行数(株)」欄には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年7月1日(注)	-	34,034,100		2,859,218	140,811	348,323

(注)2025年5月21日開催の取締役会決議に基づき、繰越欠損を填補するとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性 を確保するため資本準備金の額の減少を行いました。この結果、資本準備金が140,811千円減少しております。

(5)【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
ステラケミファ株式会社	大阪市中央区伏見町4丁目1番1号	11,450	33.65
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	1,952	5.74
中村 沢司	東京都千代田区	1,023	3.01
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	698	2.05
青山 馥	岐阜県羽島市	502	1.48
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	388	1.14
青山 英世	岐阜県羽島市	315	0.93
一般財団法人国際クラブ	岐阜県羽島市福寿町平方7丁目33-2	300	0.88
 三菱UFJeスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞 が関ビルディング24階	285	0.84
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITE D KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	254	0.75
計	-	17,169	50.46

(注) 1.2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社(旧社名:日興アセットマネジメント株式会社)が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。大量保有者 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 住所 東京都港区赤坂九丁目7番1号 保有株券等の数 1,952,100株 株券等保有割合 5.74%
2.日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は信託業務に係るものであり、その内訳は、投資信託設定分が597千株、その他信託が1,354千株であります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数	效(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	9,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	34,019,000	340,190	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
単元未満株式	普通株式	6,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		34,034,100	-	-
総株主の議決権		-	340,190	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれています。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
	大阪市中央区高麗橋三丁目 2番7号 ORIX高麗橋 ビル	9,100	-	9,100	0.03
計	-	9,100	-	9,100	0.03

⁽注)当社は、単元未満の自己株式7株を所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3.中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:千円)

		(単位:十円)
	前事業年度	当中間会計期間
VI + 0	(2025年 3 月31日)	(2025年9月30日)
資産の部		
流動資産	0.000.474	0 707 000
現金及び預金	3,206,471	2,797,380
売掛金	714,666	623,548
製品	119,271	84,989
仕掛品	1,108,524	1,132,653
原材料及び貯蔵品	2,933	33,391
前払費用	49,076	76,947
その他	42,534	25,128
流動資産合計	5,243,479	4,774,039
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,831	4,394
機械及び装置(純額)	49,776	41,956
工具、器具及び備品 (純額)	11,912	9,508
有形固定資産合計	66,520	55,859
無形固定資産		
特許権	42,219	39,438
商標権	354	287
ソフトウエア	6,687	5,876
無形固定資産合計	49,261	45,603
	49,201	45,003
投資その他の資産	20, 002	20 527
長期前払費用	39,883	30,527
その他	17,959	18,025
投資その他の資産合計	57,843	48,553
固定資産合計	173,625	150,015
資産合計	5,417,104	4,924,055
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,713	60,335
1 年内返済予定の長期借入金	158,640	158,640
未払金	183,441	33,159
未払費用	7,121	17,587
未払法人税等	14,202	9,844
預り金	4,069	7,185
賞与引当金	255	446
流動負債合計	390,444	287,199
固定負債		
長期借入金	608,140	528,820
長期未払金	148,473	142,155
預り保証金	1,000,000	1,000,000
株式報酬引当金	3,447	5,370
退職給付引当金	59,115	60,940
固定負債合計	1,819,175	1,737,285
負債合計	2,209,619	2,024,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,859,218	2,859,218
資本剰余金	489,135	348,323
利益剰余金	140,811	307,915
自己株式	56	56
株主資本合計	3,207,485	2,899,570
純資産合計	3,207,485	2,899,570
負債純資産合計	5,417,104	4,924,055
> > > \		.,02.,000

(2)【中間損益計算書】

		(単位:千円)
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	169,394	200,193
売上原価	22,182	34,282
売上総利益	147,211	165,911
販売費及び一般管理費	416,291	464,815
営業損失 ()	269,080	298,904
営業外収益		
受取利息	696	170
為替差益	4	-
受託研究収入	6,680	1,054
その他	48	338
営業外収益合計	7,429	1,563
営業外費用		
支払利息	1,683	2,801
株式交付費	3,945	-
支払手数料	-	4,758
その他		1,562
営業外費用合計	5,628	9,122
経常損失()	267,279	306,463
税引前中間純損失()	267,279	306,463
法人税、住民税及び事業税	1,441	1,451
法人税等合計	1,441	1,451
中間純損失()	268,720	307,915

(単位:千円)

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

営業活動によるキャッシュ・フロー		前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	営業活動によるキャッシュ・フロー		
株式報酬費用 1,258 3,255 賞与引当金の増減額(は減少) 3,655 191 1,602 1,923 1退職給引当金の増減額(は減少) 2,641 1,825 受取利息及び現金関連額(は減少) 2,641 1,825 受取利息及び受取配当金 105 170 1,602 1,323 1,803 2,801 1,683 2,801 1,683 2,801 1,683 2,801 1,683 2,801 1,683 2,801 1,683 2,801 1,683 2,801 1,683 2,0304 仕入債務の増減額(は増加) 17,034 20,304 住入債務の増減額(は減少) 75,690 37,621 未収消費稅労の増減額(は増加) 36,045 32,569 34,260 1,683 2,801 1,683 2,801 1,683 2,801 1,683 2,801 1,683 2,801 1,683 2,801 1,680 37,888 2,801 1,680 37,888 1,683 2,801 1,680 37,888 1,683 2,801 1,680 37,888 1,683 2,801 1,680 37,888 2,801 1,680 37,888 2,801 1,680 37,888 2,801 1,680 37,888 2,801 1,680 37,888 2,801 1,680 2,801 1,680 2,801 1,680 2,801 1,680 2,801 1,680 2,801 1,680 2,801 1,680 2,801 1,680 2,801 1,680 2,801 1,680 2,801 1,680 2,801 1,680 2,801 1,680 2,801 1,680 2,801 1,680 2,801 1,680 2,801 1,680 2,801 1,680 2,801 1,801 3 2,801 3 2	税引前中間純損失()	267,279	306,463
貫与引当金の増減額(は減少)	減価償却費	17,944	14,319
株式報酬引当金の増減額(は減少) 1,602 1,923	株式報酬費用	1,258	3,255
退職給付引当金の増減額(は減少) 2,641 1,825 受取利息及び受取配当金 105 170 有価証券利息 591 - 支払利息 1,683 2,801 コミットメントフィー - 3,760 売上債権の増減額(は増加) 42,348 91,118 棚卸資産の増減額(は増加) 75,690 37,621 未収消費税等の増減額(は増加) 36,045 32,569 未払金の増減額(は減少) 75,690 37,621 未収消費税等の増減額(は増加) 10,000,000 - その他の資産の増減額(は減少) 1,000,000 - その他の資産の増減額(は減少) 1,000,000 - その他の資産の増減額(は減少) 1,6605 37,898 その他の負債の増減額(は減少) 4,839 10,680 小計 548,549 311,457 利息の受取額 1,7715 1770 利息の支払額 1,683 2,801 コミットメントフィーの支払額 - 3,801 法人税等の支払額 1,683 2,801 コミットメントフィーの支払額 2,786 2,876 営業活動によるキャッシュ・フロー 545,793 320,766 投資活動によるキャッシュ・フロー 7,810 3,801 9,004 無形固定資産の取得による支出 3,801 9,004 無形固定資産の取得による支出 8,013 - 1 イ価証券の債遇による収入 100,000 - 投資活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 88,199 - 1 日は、の発行による支出 80,004 79,320 株式の発行による支出 80,004 79,320 株式の発行による支出 80,004 79,320 株式の発行による支出 80,004 79,320 株式の発行による支出 26 - 1 日出制限付預金の経増減額(は増加) 549 - 1 財務活動によるキャッシュ・フロー 865,559 79,320 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091	賞与引当金の増減額(は減少)	365	191
受取利息及び受取配当金 591 - 有価証券利息 591 - 支払利息 1,683 2,801 コミットメントフィー - 3,760 売上債権の増減額(は増加) 42,348 91,118 棚卸資産の増減額(は増加) 75,690 37,621 未収消費税等の増減額(は増加) 36,045 32,569 未払金の増減額(は減少) 164,726 146,695 預り保証金の増減額(は減少) 1,000,000 - その他の資産の増減額(は減少) 1,000,000 - その他の資産の増減額(は減少) 1,000,000 - その他の資産の増減額(は減少) 1,000,000 - の他の資産の増減額(は減少) 4,839 10,690 小計 548,549 311,457 利息の受取額 1,715 170 利息の支払額 1,683 2,801 コミットメントフィーの支払額 - 3,801 コミットメントフィーの支払額 - 3,801 コミットメントフィーの支払額 2,786 2,876 営業活動によるキャッシュ・フロー 545,793 320,766 投資活動によるキャッシュ・フロー 7年形固定資産の取得による支出 3,801 9,004 無形固定資産の取得による支出 3,801 9,004 無形固定資産の取得による支出 8,013 - 有価証券の償還による収入 100,000 - 投資活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004	株式報酬引当金の増減額(は減少)	1,602	1,923
有価証券利息 591 - 支払利息 1,683 2,801 コミットメントフィー - 3,760 売上債権の増減額(は増加) 42,348 91,118 棚卸資産の増減額(は増加) 17,034 20,304 仕入債務の増減額(は減少) 75,690 37,621 未収消費税等の増減額(は減少) 164,726 146,695 素比金の増減額(は減少) 1,000,000 - その他の資産の増減額(は減少) 1,605 37,898 その他の負債の増減額(は減少) 4,839 10,690 小計 548,549 311,457 利息の受取額 1,715 170 利息の支払額 1,683 2,801 コミットメントフィーの支払額 - 3,801 法人税等の支払額 2,786 2,876 営業活動によるキャッシュ・フロー 545,793 320,766 投資活動によるキャッシュ・フロー 8,013 - 有価証券の償還による支出 3,801 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 80,004 79,320 株式の発行による支出 80,004 79,320 株式の発行による支出 80,004 79,320 株式の発行による支出 946,139 - <td>退職給付引当金の増減額(は減少)</td> <td>2,641</td> <td>1,825</td>	退職給付引当金の増減額(は減少)	2,641	1,825
支払利息 1,683 2,801 コミットメントフィー - 3,760 売上債権の増減額(は増加) 42,348 91,118 棚卸資産の増減額(は増加) 17,034 20,304 仕入債務の増減額(は減少) 75,690 37,621 未収消費税等の増減額(は減少) 164,726 146,695 未払金の増減額(は減少) 1,000,000 - その他の資産の増減額(は減少) 1,665 37,898 その他の負債の増減額(は減少) 4,839 10,690 小計 548,549 311,457 利息の受取額 1,715 170 利息の支払額 1,763 2,801 コミットメントフィーの支払額 - 3,801 1人税等の支払額 2,786 2,876 営業活動によるキャッシュ・フロー 545,793 320,766 投資活動によるキャッシュ・フロー 80,004 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動による中ッシュ・フロー 86,139 - 長期僧養の総資による支出 80,004 79,320 株式の発行による支出 80,004 79,320 株式の発行による支出 80,004 79,320 財務活動によるキャッシュ・フロー 865,559	受取利息及び受取配当金	105	170
コミットメントフィー 売上債権の増減額(は増加) 42,348 91,118 棚卸資産の増減額(は増加) 17,034 20,304 仕入債務の増減額(は増加) 75,690 37,621 未収消費税等の増減額(は減少) 75,690 37,621 未収消費税等の増減額(は対加) 36,045 32,569 未払金の増減額(は減少) 164,726 146,695 預り保証金の増減額(は減少) 1,000,000 - その他の資産の増減額(は増加) 15,605 37,898 その他の負債の増減額(は増加) 4,839 10,690 小計 548,549 311,457 利息の受取額 1,715 170 利息の受取額 1,715 170 利息の受取額 1,683 2,801 コミットメントフィーの支払額 - 3,801 法人税等の支払額 2,786 2,876 営業活動によるキャッシュ・フロー 545,793 320,766 投資活動によるキャッシュ・フロー 7所固定資産の取得による支出 3,801 9,004 無形固定資産の取得による支出 3,801 9,004 無形固定資産の取得による支出 8,013 - 6 有価証券の償還による収入 100,000 - 7 投資活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 8,013 - 6 同証券の償還による収入 100,000 - 7 見資活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 865,559 79,320 現金及び現金同等物の増減額(は増加) 549 - 1 財務活動による青空ッシュ・フロー 865,559 79,320 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091	有価証券利息	591	-
売上債権の増減額(は増加) 42,348 91,118 棚卸資産の増減額(は増加) 17,034 20,304 仕入債務の増減額(は増加) 75,690 37,621 未収消費税等の増減額(は減少) 36,045 32,569 未払金の増減額(は減少) 164,726 146,695 預り保証金の増減額(は減少) 1,000,000 - その他の資産の増減額(は減少) 1,000,000 - その他の資産の増減額(は減少) 4,839 10,690 小計 548,549 311,457 利息の受取額 1,715 170 利息の支払額 1,683 2,801 コミットメントフィーの支払額 1,683 2,801 コミットメントフィーの支払額 2,786 2,876 営業活動によるキャッシュ・フロー 545,793 320,766 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 3,801 9,004 無形固定資産の取得による支出 8,013 - 有価証券の償還による収入 100,000 - 投資活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 8,013 - 有価証券の償還による収入 100,000 - 別務活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 8,004 79,320 株式の発行による以入 946,139 - 目が終了動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 80,004 79,320 株式の発行による以入 946,139 - 目が発活動によるキャッシュ・フロー 865,559 79,320 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091	支払利息	1,683	2,801
棚卸資産の増減額(は増加) 17,034 20,304 仕入債務の増減額(は減少) 75,690 37,621 未収消費税等の増減額(は増加) 36,045 32,569 未払金の増減額(は増加) 164,726 146,695 預別保証金の増減額(は減少) 1,000,000 - その他の資産の増減額(は減少) 1,000,000 - その他の資産の増減額(は減少) 4,839 10,690 小計 548,549 311,457 利息の受取額 1,715 170 利息の支払額 1,683 2,801 コミットメントフィーの支払額 - 3,801 法人税等の支払額 2,786 2,876 営業活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 3,801 9,004 無形固定資産の取得による支出 3,801 9,004 無形固定資産の取得による支出 8,013 - 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 8,013 - 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 8,013 - 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 8,013 - 投資活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 80,004 79,320 株式の発行による収入 946,139 - 日末式の取得による支出 80,004 79,320 株式の発行による以入 946,139 - 日末式の取得による支出 80,004 79,320 株式の発行によるで出 26 - 引出制限付預金の純増減額(は増加) 549 - 財務活動によるキャッシュ・フロー 865,559 79,320 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091	コミットメントフィー	-	
世人債務の増減額(は減少) 75,690 37,621 未収消費税等の増減額(は増加) 36,045 32,569 未払金の増減額(は減少) 164,726 146,695 預り保証金の増減額(は減少) 1,000,000 - その他の資産の増減額(は減少) 1,000,000 - その他の負債の増減額(は減少) 4,839 10,690 小計 548,549 311,457 利息の受取額 1,715 170 利息の支払額 1,683 2,801 コミットメントフィーの支払額 1,683 2,801 コミットメントフィーの支払額 2,786 2,876 営業活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 3,801 9,004 無形固定資産の取得による支出 3,801 9,004 無形固定資産の取得による支出 8,013 - 有価証券の償還による収入 100,000 - 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 8,013 - 有無証券の償還による収入 100,000 - 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 8,013 - 有価証券の償還による収入 100,000 - 投資活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 80,004 79,320 株式の発行による収入 946,139 - 以前務活動によるキャッシュ・フロー 86,139 - 以前務活動によるキャッシュ・フロー 86,139 - 以前務活動によるキャッシュ・フロー 86,004 79,320 株式の発行による収入 946,139 - 以前務活動によるキャッシュ・フロー 86,5559 79,320 現金及び現金同等物の増減額(は増加) 549 - 以前務活動によるキャッシュ・フロー 865,559 79,320 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	42,348	91,118
未収消費税等の増減額(は増加) 36,045 32,569 未払金の増減額(は減少) 164,726 146,695 預り保証金の増減額(は減少) 1,000,000 - その他の資産の増減額(は増加) 15,605 37,898 その他の資産の増減額(は減少) 4,839 10,690 小計 548,549 311,457 利息の受取額 1,715 170 利息の支払額 1,683 2,801 コミットメントフィーの支払額 - 3,801 法人税等の支払額 2,786 2,876 営業活動によるキャッシュ・フロー 545,793 320,766 投資活動によるキャッシュ・フロー 7年形固定資産の取得による支出 8,013 - 4 740,000 1 79,320 無形固定資産の取得による支出 8,013 - 5 8,014 財務活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 80,004 79,320 株式の発行による以入 946,139 - 5 8,013 日 7 8,004 財務活動による支出 26 - 5 1 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日	棚卸資産の増減額(は増加)	17,034	20,304
未払金の増減額(は減少) 164,726 146,695 預り保証金の増減額(は減少) 1,000,000 - その他の資産の増減額(は増加) 16,605 37,898 その他の負債の増減額(は減少) 4,839 10,690 小計 548,549 311,457 利息の受取額 1,715 170 利息の支払額 1,683 2,801 法人税等の支払額 2,786 2,876 営業活動によるキャッシュ・フロー 545,793 320,766 投資活動によるキャッシュ・フロー 545,793 320,766 投資活動によるキャッシュ・フロー 8,013 - 有価証券の償還による収入 100,000 - 投資活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 80,004 79,320 東期借入金の返済による支出 26 - 自己株式の取得による支出 26 - 引出制限付預金の純増減額(は増加) 549 - 財務活動によるキャッシュ・フロー 865,559 79,320 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091 現金及び現金同等物の期首残高 2,012,233 3,161,471	仕入債務の増減額(は減少)	75,690	37,621
預り保証金の増減額(は減少) 1,000,000 - での他の資産の増減額(は増加) 16,605 37,898 その他の資産の増減額(は減少) 4,839 10,690 小計 548,549 311,457 利息の受取額 1,715 170 利息の支払額 1,683 2,801 3,80	未収消費税等の増減額(は増加)	36,045	32,569
その他の資産の増減額(は増加)16,60537,898その他の負債の増減額(は減少)4,83910,690小計548,549311,457利息の受取額1,715170利息の支払額1,6832,801コミットメントフィーの支払額- 3,801法人税等の支払額2,7862,876営業活動によるキャッシュ・フロー545,793320,766投資活動によるキャッシュ・フロー7,8019,004無形固定資産の取得による支出8,013- 6無形固定資産の取得による支出88,1859,004財務活動によるキャッシュ・フロー88,1859,004財務活動によるキャッシュ・フロー80,00479,320株式の発行による収入946,139- 6自己株式の取得による支出26- 6引出制限付預金の純増減額(は増加)549- 6財務活動によるキャッシュ・フロー865,55979,320現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,499,538409,091現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,499,538409,091現金及び現金同等物の期首残高2,012,2333,161,471	·		146,695
その他の負債の増減額(は減少)4,83910,690小計548,549311,457利息の受取額1,715170利息の支払額1,6832,801コミットメントフィーの支払額- 3,801法人税等の支払額2,7862,876営業活動によるキャッシュ・フロー545,793320,766投資活動によるキャッシュ・フロー3,8019,004無形固定資産の取得による支出8,013- 4有価証券の償還による収入100,000- 5投資活動によるキャッシュ・フロー88,1859,004財務活動によるキャッシュ・フロー88,1859,004長期借入金の返済による支出80,00479,320株式の発行による収入946,139- 6自己株式の取得による支出26- 6引出制限付預金の純増減額(は増加)549- 6財務活動によるキャッシュ・フロー865,55979,320現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,499,538409,091現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,499,538409,091現金及び現金同等物の期首残高2,012,2333,161,471	預り保証金の増減額(は減少)		-
小計 利息の受取額 1,715 170 利息の支払額 1,683 2,801 コミットメントフィーの支払額 1,683 2,801 法人税等の支払額 2,786 2,876 営業活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 3,801 無形固定資産の取得による支出 8,013 有価証券の償還による収入 100,000 投資活動によるキャッシュ・フロー を期借入金の返済による支出 8,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 8,004 対務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 80,004 対務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 80,004 対務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 26 引出制限付預金の純増減額(は増加) 財務活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー 最初の発行による収入 946,139 - 財務活動によるキャッシュ・フロー 最初の発行による収入 946,139 - 財務活動によるキャッシュ・フロー 最初の発行による収入 946,139 - 引出制限付預金の純増減額(は増加) 財務活動によるキャッシュ・フロー お855,559 79,320 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091	その他の資産の増減額(は増加)	16,605	37,898
利息の受取額 1,715 170 利息の支払額 1,683 2,801 コミットメントフィーの支払額 - 3,801 法人税等の支払額 2,786 2,876 営業活動によるキャッシュ・フロー 545,793 320,766 投資活動によるキャッシュ・フロー 7所固定資産の取得による支出 3,801 9,004 無形固定資産の取得による支出 8,013 - 4 100,000 - 1 10	その他の負債の増減額(は減少)	4,839	10,690
利息の支払額1,6832,801コミットメントフィーの支払額-3,801法人税等の支払額2,7862,876営業活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 無形固定資産の取得による支出 有価証券の償還による収入 投資活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 株式の発行による収入 申己株式の取得による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 中司 長期借入金の返済による支出 	小計	548,549	311,457
コミットメントフィーの支払額-3,801法人税等の支払額2,7862,876営業活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 無形固定資産の取得による支出 有価証券の償還による収入 投資活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 株式の発行による支出 申己株式の取得による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 株式の発行による収入 申己株式の取得による支出 明日代表の支出 中日出制限付預金の純増減額(は増加) 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期務活動によるキャッシュ・フロー 日の46,139 中日 日日株式の取得による支出 明子320 中日 日日株式の取得による支出 日日株式の取得による支出 日日株式の取得による支出 日日株式の取得による支出 日日株式の取得による支出 日日株式の取得による支出 日日株式の取得による支出 日日株式の取得による支出 日日株式の取得による支出 日日株式の取得による支出 日日株式の取得による支出 日日株式の取得による支出 日日株式の取得による支出 日本の発売の純増減額(は増加) 日本の表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	利息の受取額	1,715	170
法人税等の支払額2,7862,876営業活動によるキャッシュ・フロー545,793320,766投資活動によるキャッシュ・フロー3,8019,004無形固定資産の取得による支出8,013-有価証券の償還による収入100,000-投資活動によるキャッシュ・フロー88,1859,004財務活動によるキャッシュ・フロー80,00479,320株式の発行による収入946,139-自己株式の取得による支出26-引出制限付預金の純増減額(は増加)549-財務活動によるキャッシュ・フロー865,55979,320現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,499,538409,091現金及び現金同等物の期首残高2,012,2333,161,471	利息の支払額	1,683	2,801
営業活動によるキャッシュ・フロー 545,793 320,766 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 3,801 9,004 無形固定資産の取得による支出 8,013 - 有価証券の償還による収入 100,000 - 投資活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 80,004 79,320 株式の発行による収入 946,139 - 自己株式の取得による支出 26 - 引出制限付預金の純増減額(は増加) 549 - 財務活動によるキャッシュ・フロー 865,559 79,320 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091 現金及び現金同等物の期首残高 2,012,233 3,161,471	コミットメントフィーの支払額	-	3,801
投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 3,801 9,004 無形固定資産の取得による支出 8,013 - 有価証券の償還による収入 100,000 - 投資活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 80,004 79,320 株式の発行による収入 946,139 - 自己株式の取得による支出 26 - 引出制限付預金の純増減額(は増加) 549 - 財務活動によるキャッシュ・フロー 865,559 79,320 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091 現金及び現金同等物の期首残高 2,012,233 3,161,471	法人税等の支払額	2,786	2,876
有形固定資産の取得による支出 3,801 9,004 無形固定資産の取得による支出 8,013 - 有価証券の償還による収入 100,000 - 投資活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 80,004 79,320 株式の発行による収入 946,139 - 自己株式の取得による支出 26 - 引出制限付預金の純増減額(は増加) 549 - 財務活動によるキャッシュ・フロー 865,559 79,320 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091 現金及び現金同等物の期首残高 2,012,233 3,161,471	営業活動によるキャッシュ・フロー	545,793	320,766
無形固定資産の取得による支出 8,013 - 有価証券の償還による収入 100,000 - 投資活動によるキャッシュ・フロー 88,185 9,004 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 80,004 79,320 株式の発行による収入 946,139 - 自己株式の取得による支出 26 - 引出制限付預金の純増減額(は増加) 549 - 財務活動によるキャッシュ・フロー 865,559 79,320 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091 現金及び現金同等物の期首残高 2,012,233 3,161,471	投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入100,000-投資活動によるキャッシュ・フロー88,1859,004財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出80,00479,320株式の発行による収入946,139-自己株式の取得による支出26-引出制限付預金の純増減額(は増加)549-財務活動によるキャッシュ・フロー865,55979,320現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,499,538409,091現金及び現金同等物の期首残高2,012,2333,161,471	有形固定資産の取得による支出	3,801	9,004
投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 80,004 79,320 株式の発行による収入 946,139 - 自己株式の取得による支出 26 - 引出制限付預金の純増減額(は増加) 549 - 財務活動によるキャッシュ・フロー 865,559 79,320 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091 現金及び現金同等物の期首残高 2,012,233 3,161,471	無形固定資産の取得による支出	8,013	-
財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 80,004 79,320 株式の発行による収入 946,139 - 自己株式の取得による支出 26 - 引出制限付預金の純増減額(は増加) 549 - 財務活動によるキャッシュ・フロー 865,559 79,320 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,499,538 409,091 現金及び現金同等物の期首残高 2,012,233 3,161,471	有価証券の償還による収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出80,00479,320株式の発行による収入946,139-自己株式の取得による支出26-引出制限付預金の純増減額(は増加)549-財務活動によるキャッシュ・フロー865,55979,320現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,499,538409,091現金及び現金同等物の期首残高2,012,2333,161,471	投資活動によるキャッシュ・フロー	88,185	9,004
株式の発行による収入946,139-自己株式の取得による支出26-引出制限付預金の純増減額(は増加)549-財務活動によるキャッシュ・フロー865,55979,320現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,499,538409,091現金及び現金同等物の期首残高2,012,2333,161,471	財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出 引出制限付預金の純増減額(は増加)26 549- 549財務活動によるキャッシュ・フロー865,55979,320現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,499,538409,091現金及び現金同等物の期首残高2,012,2333,161,471	長期借入金の返済による支出	80,004	79,320
引出制限付預金の純増減額(は増加)549-財務活動によるキャッシュ・フロー865,55979,320現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,499,538409,091現金及び現金同等物の期首残高2,012,2333,161,471	株式の発行による収入	946,139	-
財務活動によるキャッシュ・フロー865,55979,320現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,499,538409,091現金及び現金同等物の期首残高2,012,2333,161,471	自己株式の取得による支出	26	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,499,538409,091現金及び現金同等物の期首残高2,012,2333,161,471		549	-
現金及び現金同等物の期首残高 2,012,233 3,161,471	財務活動によるキャッシュ・フロー	865,559	79,320
現金及び現金同等物の期首残高 2,012,233 3,161,471	現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,499,538	409,091
			3,161,471
	現金及び現金同等物の中間期末残高	3,511,772	2,752,380

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

財務制限条項

前事業年度末 (2025年 3 月31日)

当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとして、金融機関3行が参加するシンジケートローン契約を締結しております。当該契約は、コミットメントラインとして1,500,000千円(トランシェA及びトランシェB)、従来からの借入金の借換えとして780,000千円(トランシェC)で構成されております。

当該契約による借入未実行残高は以下のとおりです。

コミットメントライン契約の総額	1,500,000千円
借入実行残高	-
差引額	1,500,000千円

また、当該契約では以下の財務制限条項が付されており、当該条項に定める遵守義務に抵触した場合、エージェントを通じた当社に対する通知により期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、同末日におけるトランシェAの個別貸付未払金の元本合計金額に、トランシェCの個別貸付未払金の元本合計金額を加算した金額以上に維持すること。
- (2) 2025年3月期末日及びそれ以降に到来する各四半期会計期間末日における単体の貸借対照表に記載される現金 及び預金の金額を、同末日におけるトランシェAの個別貸付未払金の元本合計金額に、トランシェCの個別貸 付未払金の元本合計金額を加算した金額以上に維持すること。

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

当中間会計期間末(2025年9月30日)

当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとして、金融機関3行が参加するシンジケートローン契約を締結しております。当該契約は、コミットメントラインとして1,500,000千円(トランシェA及びトランシェB)、従来からの借入金の借換えとして780,000千円(トランシェC)で構成されております。

当該契約による借入未実行残高は以下のとおりです。

コミットメントライン契約の総額	1,500,000千円
借入実行残高	-
差引額	1,500,000千円

また、当該契約では以下の財務制限条項が付されており、当該条項に定める遵守義務に抵触した場合、エージェントを通じた当社に対する通知により期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、同末日におけるトランシェAの個別貸付未払金の元本合計金額に、トランシェCの個別貸付未払金の元本合計金額を加算した金額以上に維持すること。
- (2) 2025年3月期末日及びそれ以降に到来する各四半期会計期間末日における単体の貸借対照表に記載される現金 及び預金の金額を、同末日におけるトランシェAの個別貸付未払金の元本合計金額に、トランシェCの個別貸 付未払金の元本合計金額を加算した金額以上に維持すること。

なお、当中間会計期間末において財務制限条項に抵触しておりません。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
賞与引当金繰入額	- 千円	446千円
株式報酬引当金繰入額	1,602	1,923
退職給付費用	2,531	2,716
研究開発費	136,234	131,416

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	3,552,792千円	2,797,380千円
引出制限付預金	41,020	45,000
現金及び現金同等物	3,511,772	2,752,380

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

当社は、第4回新株予約権の権利行使に伴う新株の発行により、当中間会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ476,549千円増加するとともに、2024年5月22日開催の取締役会決議に基づき、当社の中長期的な業績拡大と株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として当社従業員を割当先とする譲渡制限付株式制度の導入による新株の発行を行った結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ12,586千円増加しております。

また、2024年8月2日付で資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行ったことにより、資本金が568,027千円及び資本準備金が195,722千円減少し、繰越利益剰余金が763,749千円増加しました。

これらの結果、当中間会計期間末において資本金が2,859,218千円、資本準備金が489,135千円、繰越利益剰余金が 268,720千円となっております。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年7月1日付で資本剰余金の額の減少並びに利益剰余金の処分を行ったことにより、資本剰余金が140,811千円減少し、利益剰余金が140,811千円増加しております。

この結果、当中間会計期間末において資本剰余金が348,323千円、利益剰余金が 307,915千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、医薬品開発事業のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の事業セグメントは、医薬品開発事業のみの単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおり、顧客の所在地別に記載しております。

(千円)

		(, , -)
医薬品開発事業	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
日本	169,394	200,193
海外	-	-
顧客との契約から生じる収益	169,394	200,193
その他の収益	-	•
外部顧客への売上高	169,394	200,193

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純損失()	8円21銭	9円5銭
(算定上の基礎)		
中間純損失()(千円)	268,720	307,915
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失()(千円)	268,720	307,915
普通株式の期中平均株式数(株)	32,732,273	34,026,190
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

⁽注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 ステラファーマ株式会社(E35496) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

ステラファーマ株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀男 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているステラファーマ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステラファーマ株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手 続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度 の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していない と信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価 する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。